

## 第1次浪江町復興ビジョン素案

### 1. 策定にあたって

#### 1) 策定の背景

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たちの美しい郷土は放射能に汚染され、政府による避難指示により、全ての町民が町外での避難生活を余儀なくされています。

住みなれた我が家を離れ、一緒に暮らしていた家族とも離れた生活。生業など全ての生活基盤を奪われたなかでの生活。避難による不安定な生活は全ての町民に避難による苦痛という新たな災害を及ぼしています。

特に、原発事故の収束、放射能の汚染状況、除染の実効性といった、今後の見通しを立てる上で重要な項目が明確になっていません。ふるさとの再生を含めた今後の見通しが示されていないことで、それぞれの町民がより難しい判断を迫られる状況にあります。この点についても大きな苦痛となっています。

本来であれば、避難指示を行った政府がその解除や生活再建のロードマップを避難者に具体的に示すことが必要です。それが実現しない現状をそのまま継続させることは、許されるべきものではありません。

状況は今後も変化するかもしれません。町としては、そのような中だからこそ、一人ひとりの暮らしの再生、ふるさとの再生を果たす上での指針を示していくことが必要と考え、今回策定するものです。

#### 2) 復興ビジョン素案の構成

本ビジョンにおいては、現状を再確認するとともに、その上で、町民の方々がおかれた状況を踏まえ、避難時期における生活をどのように再建していくか、そしてふるさとをどのように再生させていくか、町に戻る事が将来的にも難しいと考える方々をどのように支えていくか、といったことを示していきます。

○策定にあたって：1) 策定の背景、2) ビジョンの構成、3) 災害の概要、  
4) 復旧・復興すべきもの

○復興の理念：取り組みにあたっての基本となる考え方

○復興までの道筋：短期、中期、長期の3段階の達成すべき目標および目標達成のための主要な取り組み

○政策分野別の目標と復興施策の体系（付属資料）

：主要な取り組みを体系的に整理したもの

※年内にパブリックコメントにより町民の方々への意見を募り、修正した後、平成23年度中に策定します。

### 3) 災害の概要

#### ①東日本大震災・東京電力第一原子力発電所事故の概要（町関連部分）

3月11日 14:46	<u>M9.0の大地震が発生、浪江町では震度6強を計測</u> 町内各所で建物倒壊や道路損壊が発生し、大きな被害発生
15:33	<u>大津波の第1波が浪江町沿岸部に到達、以降数度の大津波が到達</u> 死亡・行方不明者184名、流出戸数約600戸 町民の多くは町内12施設に避難
3月11日 16:45	第一原発で電源喪失の旨、東電から政府へ通報【※連絡なし】
21:23	東京電力福島第一原発の半径3km圏内の住民に避難指示 <u>半径3~10km圏内の住民に屋内待避指示【※連絡なし】</u>
3月12日 05:44	<u>10km圏内の住民に避難指示【※連絡なし】</u> 浪江町でも10キロ圏外への避難誘導及び避難開始
13:00	津島支所へ災害対策本部移転を決定
3月12日 15:36	1号機の水素爆発が発生
18:25	<u>20km圏内の住民に避難指示【※連絡なし】</u>
夕～夜	浪江町でも20km圏外への避難誘導及び避難を開始
3月13日 15:41	1号機で水素爆発が発生
3月14日 11:01	3号機で水素爆発が発生
3月15日 04:30	町独自の判断で町外への避難決定、二本松市長へ依頼着手
10:00	浪江町全域に避難指示発令（町長）、二本松市への避難決定
11:00	<u>20~30km圏内住民への屋内待避指示【※連絡なし】</u>
同日中	二本松市東和地域に避難所開設、災害対策本部を同地域に設置
4月22日 00:00	<u>20km圏内を警戒区域に設定</u>
09:44	<u>計画的避難区域の設定</u>
現在に至る	

#### ②被害の概要（平成23年11月16日現在）

- ・ 死者及び行方不明者：184名
- ・ 家屋被害： 流出604戸、地震による全壊29戸（※大規模半壊以下は未判定）
- ・ 町外避難： 県内13,846人、県外7,199人（発災時の総人口は21,434人）
- ・ その他の被害： 町内の住宅、公共施設、道路等の被害状況は甚大（要調査）

浪江町では、地震、津波により甚大な被災を受けた上、東京電力第一原子力発電所の事故により、全町民が避難を余儀なくされ、全ての町民の日々の暮らしが失われる状況になっています。

#### 4) 復旧・復興すべきもの

私たちの浪江町は、福島県最東端に位置し、請戸川、高瀬川が太平洋へ注ぎ、阿武隈山系を抱き、海、山、川、森がある緑あふれるまちでした。

春はリバーラインや丈六公園の桜、夏は鮎釣りや地域の盆踊り、秋は町の至る所で黄金色の稲穂が実り、晩秋は高瀬川溪谷の見事な紅葉や鮭の遡上、冬には裸参りや安波祭。四季折々の豊かな自然と共生し、人と人との絆が豊かな息づくまちでした。

原子力発電所が立地しておらず、財政的には恵まれた町ではありませんでしたが、それでも平和な暮らしがそこにはありました。

原発事故によって、町全体が深刻な被害を受け、全ての町民が、多くの不安を抱えながらの避難生活を余儀なくされています。

あまりにも奪われたものは多く、全てを挙げることはできませんが、全ての町民が等しく奪われたものは、かつてのありふれた平和な日常です。あたり前に繰り返される日々の営みは、ささやかながらも確実に幸せにあふれていた日々でした。

自然災害の被災のみであれば、復旧・復興すべきものは論ずるまでもありませんが、原子力事故に襲われた当町としては、「一人一人の日々の暮らしの復旧・復興」、「ふるさとの復旧・復興」の2つの復興に取り組むことが必要となっています。

避難期、そして居住場所のいかににかかわらず、平和な暮らしを取り戻せるようにしていくこと。

そして、それにあわせて、町民共有のふるさとを取り戻していくこと。

この2点の復旧・復興にいかに取り組んでいくかが、今問われています。

#### 復旧・復興すべきもの

○一人ひとりの日々の暮らし

○みんなのふるさとである浪江

## 2. 復興の理念

みなでともに乗り越えよう、  
私たちのふるさと なみえ の再生に向けて  
～今、踏み出そう、幸せな暮らしの道へ～

### 幸せな暮らし：

- ・震災・原発事故により、すべての町民が、平和な暮らしを奪われました。どこに住まおうと、震災以前のように、学び、働き、家族とともに生活できる「幸せな暮らし」を取り戻さなければなりません。そして、遠い未来ではなく、早急に実現していく必要があります。

### ふるさと なみえ の再生：

- ・「戻れるものなら戻りたい」というのは多くの町民に共通する思いです。町への帰還を強く望む声がある一方で、放射線等への不安から帰還をためらう町民も多くいます。しかし、なみえがすべての町民のふるさとであることに変わりはありません。早急に、そして確実にふるさと なみえの再生を図ることが必要です。

### みなでともに乗り越えよう：

- ・幸せな暮らし、ふるさとの再生、いずれも行政の力だけでは実現しません。町民、事業者、行政が同じ目標に向かって、それぞれが努力し、力を合わせることで、実現に近づくことができます。一步一步着実に、暮らしの道に踏み出すことが必要になっています。

### 3. 復興の基本方針

#### ○すべての町民の幸せな暮らしの再建

町の復旧・復興の第一は、町民の生活の再建です。震災発生時点、そしてそれ以降、新たに生まれたすべての浪江町民が幸せな暮らしを取り戻すことを最優先します。

町民だれもが、「幸せな暮らしを取り戻したい」と願っています。今どこに住んでいようとも、そして今後どこに住まうとしても、すべての町民が「幸せな日々の暮らし」を取り戻せるよう取り組んでいきます。

#### ○ふるさと なみえ の再生

なみえ はすべての町民にとってのふるさとです。震災及び原発事故により、ふるさとは大きく傷ついています。私たちの先祖が大切に育み、継承してきた、豊かな自然や文化にあふれる、ふるさと なみえ を一日でも早く元の姿に戻せるよう取り組んでいきます。そして、次世代に責任を持って引き継ぐことができるよう、美しく安全なふるさとにしていきます。

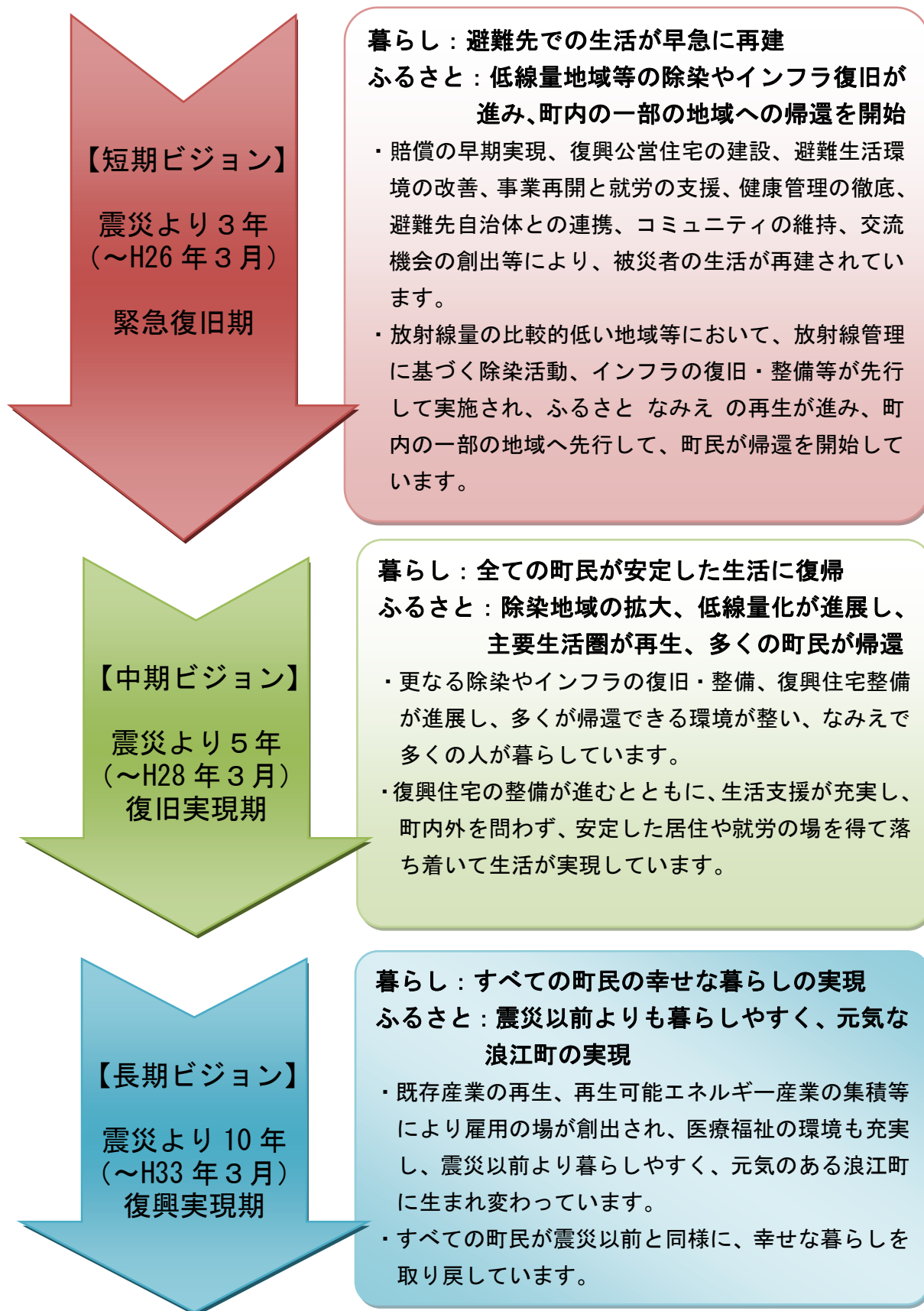
また、震災を機に離れて住まわざるを得ない町民にとっても、ふるさとを感じるができるよう、ふるさと なみえ の情報発信や、風土や文化に再び触れることのできる取り組みを通して、生涯 なみえ とのつながりや絆を維持していきます。

#### ○みんなで力を合わせ、災害を克服

すべての町民の生活の再建、ふるさと なみえ を再生するためには、行政のみならず、町民、事業者が力を合わせ取り組む必要があります。一人ひとりのできることは限られていますが、みんなで力を合わせることが大きな復興への流れになります。

なみえ の力を結集し、町民、事業者、行政がそれぞれの分野で力を発揮することで、暮らしの再建やふるさとの再生を加速させていきます。行政は自ら実施していくとともに、みんなが力を十分に発揮できるよう、全力でバックアップしていきます。

#### 4. 復興までの道筋（各時期におけるビジョン）



#### 4-1 短期（平成 26 年 3 月まで）における達成目標

**短期目標：**

【暮らし】避難先での生活が早急に再建される。

【ふるさと】低線量地域等の除染やインフラ復旧が進み、町内の一部の地域への帰還を開始

##### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に関する目標

- ①賠償の枠組みが是正され、賠償が進展しているとともに、町民それぞれが自立への一歩を踏み出しており、賠償だけに依存しない生活を送っています。
- ②仮設住宅における居住環境、さらには復興公営住宅の整備により、避難生活環境が改善され、不自由のない環境で生活を営んでいます。
- ③内部被ばく検査、甲状腺検査、各種がん検診等を全国どこにいても受けられる体制を構築し、放射線による健康被害の防止や、不安の払しょくが図られています。
- ④県内外のどこに避難していても、避難者が確実に行政サービスを受けられる体制が構築されており、避難先の違いによる不公平感が解消されています。
- ⑤従来の浪江町でのコミュニティや、避難先での新たなコミュニティが維持・創出されており、避難先における孤立感や疎外感が解消されるとともに、お互いの密な繋がりをもとに、情報共有や助け合いが盛んに行われています。

##### 2) ふるさと なみえ の再生に関する目標

- ①町内の低線量地域や居住地域の除染が進展し、一部地域において帰還できるレベルの線量となっているとともに、高線量地域や除染が完了していない地域からの再飛散・汚染防止対策がなされています。
- ②徹底した検査で飲料水の安全が確保されるとともに、低線量地区や、除染の完了した地区等において電気・上下水道・情報通信基盤・道路等のインフラが復旧・整備され、町民が帰還できる状態になっています。
- ③避難先に関わらず、どこにいてもふるさと なみえ を身近に感じるこのできる状態になっています。

### 目標達成に向けた重点的な取り組み

#### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に向けた重点的な取り組み

- ①賠償対策と自立支援
- ②避難生活環境の改善
- ③健康管理の充実
- ④避難先自治体との連携の強化
- ⑤町民を繋ぐ“絆”の維持

#### 2) ふるさと なみえ の再生に向けた重点的な取り組み

- ①放射線管理と低線量地域等における除染活動の先行実施
- ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備
- ③町民となみえを繋ぐ“絆”の深化

※上記、重点的な取り組みのほか、中・長期に本格的に実施する取り組みの準備・検討・先行実施にも取り組んでいきます。

### 目標達成のための役割

今回の原発事故は国策により生じており、最大の責任者は国と東京電力にあります。暮らしとふるさとを再建していくためには、町民、事業者、行政といった町の担い手が力を尽くすことが不可欠です。

#### 1) 町民の役割

復旧・復興の主役は町民一人ひとりです。浪江町にいたときのように一人ひとりの努力、みんなの力の結集が不可欠です。避難者同士での助け合いや自治、避難先での社会貢献、行政区など絆づくりへの参画、生活基盤をつくるための就労訓練や就労、自らの健康維持など、一人ひとりが歩み出すことで、早く、確実な生活再建が可能になります。

#### 2) 事業者の役割

事業者は雇用を生み出し、顧客に貢献する公共的な側面を持つ存在です。厳しい経営環境に置かれていますが、事業の継続が今の雇用を支え、将来の雇用を生み出します。事業継続に取り組むとともに、仕事を通じて地域に貢献することが期待されます。

#### 3) 行政（役場）の役割

町民に最も近い行政は役場です。課題の多くは国や県による解決が必要ですが、役場は自ら課題を把握し、解決することが必要です。町は危機感を持って、迅速に、主体的に行動するとともに、国や県にも積極的に実現を要請します。さらに町民や事業者が活躍出来る環境づくりを行います。



## 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に向けた重点的な取り組み

### ①賠償対策と自立支援

#### <達成目標、将来像>

賠償の枠組みが是正され、賠償が進展しているとともに、町民それぞれが自立への一歩を踏み出しており、賠償だけに依存しない生活を送っています。

#### <目標達成のための取り組み>

財産を含めた賠償の早期実現と、納得のいく賠償となるような枠組みの是正等について、町民の声を結集して強力に要求していくとともに、賠償手続きのサポート体制を構築し、スムーズな賠償の実現を図ります。

また、自立した生活の一歩を踏み出せるよう、就労支援や事業再開支援、避難先におけるコミュニティビジネス創出支援に取り組んでいくとともに、事業再開に取り組んでいる事業者や、事業再開を果たした事業者についての情報発信・紹介を通して、事業再開の機運を高めます。

#### <具体的な施策>

- \* (財産を含めた)賠償の強力な要求
- \* 賠償事務手続きのサポート体制の構築
- \* 就労支援の強化
- \* 避難先での中小企業者対策
- \* 商店街の復興対策
- \* コミュニティビジネス創出支援
- \* 事業者の取組情報の積極的な発信

### ②避難生活環境の改善

<達成目標、将来像>

避難生活環境が改善され、不自由のない環境で生活を営んでいます。

<目標達成のための取り組み>

寒さ・暑さ対策等による仮設住宅の改善、入居期間の延長による避難先での居住の場の確保、仮設住宅入居の高齢者対策等の当面の避難生活環境の改善を図ります。

また、避難生活が長期にわたる可能性があることから、仮設住宅等から移り、町民が集まって生活できる復興住宅を町内外に整備し、避難生活終了までの一時的あるいは中長期的な居住の場を確保します。

<具体的な施策>

- \* 仮設住宅の居住環境の改善
- \* 仮設住宅入居の高齢者対策
- \* 避難先での居住の場の確保
- \* 復興公営住宅の整備

### ③健康管理の充実

<達成目標、将来像>

内部被ばく検査や甲状腺検査、各種がん検診等を日常的に受けられる体制を構築し、放射線による健康被害の防止や、不安の払しょくが図られているとともに、避難先での健康づくりを推進し、避難生活における生活習慣病が予防され、健康的な生活を送っています。

<目標達成のための取り組み>

放射線による町民の健康被害を防止するよう、内部被ばく検査測定器（ホールボディカウンター）を導入し、全町民の内部被ばく検査を早急に実施します。また、長期的な健康管理を行うため、子供を中心とした甲状腺検査と、各種がん検診に白血病に係る検査項目等を追加した総合健康診断を継続的に実施します。

また、放射線による健康被害とは別に、避難生活による生活習慣病を予防するために、健康のための運動・体操の実施、食生活改善の啓発活動等を実施し、避難生活によつ生活習慣病を予防します。

<具体的な施策>

- \* 内部被ばく検査測定器の導入と検査の実施
- \* 甲状腺検査の継続的实施
- \* 健康づくり活動の実施
- \* 総合健康診断の拡大

### ④避難先自治体との連携の強化

＜達成目標、将来像＞

県内外のどこに避難していても、避難者が確実に行政サービスを受けられる体制が構築されており、避難先の違いによって生じる、行政サービスの不均衡による不公平感が解消されています。

＜目標達成のための取り組み＞

原発避難者特例法に基づき、避難先自治体と協議・要請し、避難者がどこに避難していても、確実に行政サービスを受けられるようにします。また、避難先の商工会議所・商工会、町内会、NPO等の各種団体と連携し、情報提供・発信、就労支援、高齢者の見守り、子育て支援等の避難生活支援の充実を図ります。

＜具体的な施策＞

- \* 避難先自治体との行政サービス連携
- \* 各種団体との連携した避難生活支援の実施

## ⑤町民を繋ぐ“絆”の維持

＜達成目標、将来像＞

町民が気軽に参加でき、自由に発言・交流できる場が創出されているとともに、従来の浪江町でのコミュニティや、避難先での新たなコミュニティが維持・創出されており、避難先における孤立感や疎外感が解消され、お互いの密な繋がりをもとに、情報共有や助け合いが盛んに行われています。

＜目標達成のための取り組み＞

町民どうしの絆、町民と浪江町との絆を深め、また維持できるよう、従来のコミュニティの維持や、避難先における新たなコミュニティ創出を支援するとともに、地元NPO等と連携し全国各地で町民が集い、自由に発言し交流できる機会や場を創出していきます。また、これまで取り組んできた、「浪江のこころ通信」等の町民どうしの心を繋ぐ取り組みをさらに強化していきます。

＜具体的な施策＞

- \* 新たなコミュニティづくり
- \* 従来のコミュニティの維持
- \* 誰もが参加できる交流機会の創出
- \* 町民の心を繋ぐ取り組みの強化

## 2) ふるさと なみえ の再生に向けた取り組み

### ①放射線管理と低線量地域等における除染活動の先行実

#### <達成目標、将来像>

詳細な放射線量・放射性物質の分布マップが作成されるとともに、町内の放射線量をリアルタイムで監視・情報発信できる体制が整い、誰もが現在の放射線量や放射性物質の状況を知ることができるようになっていきます。

同時に、町内の低線量地域や居住地域では除染が進展し、一部地域において帰還できるレベルの線量となっているとともに、高線量地域や除染が完了していない地域からの再飛散防止対策がなされています。

#### <目標達成のための取り組み>

町内の放射線量をリアルタイムで監視・情報発信するとともに、詳細な放射線量マップを作成、公表します。

また、除染の実証実験の結果を踏まえ、線量分布と土地利用、地形等を考慮し、除染活動の優先順位、方法、役割分担等を定めた除染計画を国が策定します。策定にあたっては、地元自治体として、町民の意向を最大限反映させるよう、国と綿密な協議・要請を行うとともに、この除染計画に基づき、国、県、町、地域が総力を挙げて除染活動を実施します。短期においては、放射線量の低い地域等の除染活動を先行します。

#### <具体的な施策>

- \* 継続的モニタリングの実施と情報発信
- \* 放射線量マップの作成・公表
- \* 除染計画の策定における浪江町の意向の表明と計画への反映
- \* 除染活動の実施
- \* 放射性廃棄物仮置場の設置
- \* 高線量地域等からの再飛散防止対策

等

### ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備

<達成目標、将来像>

低線量地域や、除染の完了した地区等において電気・上下水道・情報通信基盤・道路等のインフラが復旧・整備され、町民が帰還できる状態になっています。

<目標達成のための取り組み>

インフラの被害調査を早急を実施し、その結果に基づき、効率的・集中的な工事・作業ができるよう復旧計画を策定します。また、復旧計画の策定にあたっては、先行して帰還できる地域が確保できるよう、除染計画との連動に配慮します。

短期においては、除染活動を先行して実施する低線量地域において、道路、上下水道等のインフラの復旧・整備も実施します。

<具体的な施策>

- \* インフラ被害調査の実施
- \* 復旧計画の策定
- \* インフラの復旧・整備

### ③町民となみえを繋ぐ“絆”の深化

<達成目標、将来像>

どこに避難しているかに関わらず、ふるさと なみえの情報や、復旧・復興していく過程を知ることができるとともに、定期的になみえの空気や風土に触れる取り組みがなされており、ふるさと なみえ を身近に感じることができ、町民となみえとの絆が維持されています。

<目標達成のための取り組み>

ふるさと なみえ に関する情報や復興過程の発信、一時立入の要件緩和等によるふるさとの空気に触れる機会の拡充を図るとともに、これまで築き上げてきた伝統文化や浪江ブランド等の維持・継承・発展を支援し、町民となみえとの繋がりを絶やすことの無いよう取り組んでいきます。

<具体的な施策>

- \* 浪江町の情報発信の強化
- \* 一時帰宅の改善・充実と継続実施
- \* 浪江町の伝統文化・地域ブランドの維持・継承・発展支援
- \* 浪江町の伝統文化・地域ブランドに触れる機会の提供
- \* 浪江町の空気に触れられる機会の充実
- \* 生涯“ふるさと なみえ”が感じられ・触れられる取り組み

#### 4-2 中期（平成28年3月まで）における達成目標

**中期目標：**

**【暮らし】** 全ての町民が安定した生活に復帰

**【ふるさと】** 除染区域の拡大、低線量化が進展し、主要生活圏が再生、多くの町民が帰還

**1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に関する目標**

- ①町内において農林水産業の復興が着手され、商店街の多くの店舗が再開し、町の暮らしが少しずつ取り戻されています。
- ②町内外に復興公営住宅等が整備され、自宅への帰宅が困難な方についても、それぞれの努力もあり、安定した生活基盤を築いています。
- ③町内における主要施設、医療機関等が元通りに戻り、町内において安定した公共サービスが受けられるようになっています。

(短期において実現済みの事項)

- 長期的な損害に対する賠償が継続され、町内外いずれにおいても生活基盤確立のための措置が受けられるようになっています。
- 放射線による健康被害の防止、万が一の場合の早期対応のため、町内外いずれにおいても継続的に検査が実施されています。

**2) ふるさと なみえ の再生に関する目標**

- ①農地等を含む生活圏における除染範囲の拡大により、町内における居住可能エリアが拡大するとともに、子育て世代の行動範囲に特化した低線量化の進展により、より安心して暮らせる環境となっています。
- ②町内のほとんどの地域でインフラ復旧が完了するとともに、津波被災地に替わる居住地が整備され、交通ネットワークも震災以前の状態に復旧しています。

## 目標達成に向けた重点的な取り組み

### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に向けての重点的な取り組み

- ①産業の復興
- ②中・長期的な居住地確保と、生活基盤の安定化
- ③公共サービス等の回復と安定提供

### 2) ふるさと なみえ の再生に向けての重点的な取り組み

- ①生活圏における除染活動
- ②インフラ・交通ネットワークの復旧・整備、津波被災地の代替地整備

※上記の取り組みは中期で本格実施となるものですが、短期の時点から準備に着手、または先行して実施していきます。また、平行して、長期に本格実施となる取り組みについても、準備・検討・先行実施していきます。

## 目標達成のための役割

### 1) 町民の役割

復興の局面では、一人ひとりの行動がより大きな役割を担います。困難の中にあっても、かつての力を取り戻し、自らの生活を再建に力を尽くすとともに、ふるさとの再建の担い手になっていくことが求められます。暮らしの面では、町民同士での助け合い、自らの生き甲斐づくり、健康維持に取り組むとともに、ふるさとの再生に関しては、それぞれができる部分から参画することが求められます。

### 2) 事業者の役割

事業再開、事業継続に取り組み、町における雇用を生み出すとともに、町民が必要とする製品やサービスを提供し、暮らしの向上に貢献することが求められます。

また、本来の事業及び社会貢献活動の両面から、町の復旧・復興の取り組みに積極的に参画することが求められます。

### 3) 行政の役割

帰還する町民、他の地域で住まう町民双方の暮らしを支える役割を担い、安心して暮らせる仕組み作りに尽力します。復興に向けた正念場における課題の把握、その解決にあたる必要があります。

本格的な復旧・復興を果たすため、町民や事業者が力を合わせる環境づくりを行います。

## 中期（平成28年3月まで）における取り組み

### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に向けた取り組み

#### ①産業の復興

＜達成目標、将来像＞

農林水産業、商工業が復興し、風評被害を乗り越え、震災前と同じ営みの中の暮らしを取り戻しています。

＜目標達成のための取り組み＞

農林水産業の復興、商店街の復興、既存企業の帰還と事業再開、さらには新たな企業の誘致等、産業の復興を進めます。

＜具体的な施策＞

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| * 農業インフラの再生 | * 風評被害対策            |
| * 漁業インフラの再生 | * 森林資源の活用           |
| * 商店街の復興    | * 既存企業の帰還・事業再開と企業誘致 |

#### ②中・長期的な居住地確保と、生活基盤の安定化

＜達成目標、将来像＞

自宅に戻るのが難しい町民の中長期的な居住地が確保されるとともに、避難先において自立し、安定した生活基盤を築いています。

＜目標達成のための取り組み＞

町内外のどちらに居住しているかに関わらず、全ての町民の生活基盤の安定化のために、就業・就労支援、事業者支援を進展させるとともに、避難先自治体でも同様の支援が受けられるよう、他自治体との連携を強化していきます。また、自宅に戻るのが困難な町民のために、中長期的に安定して、町民が集まって生活できる復興住宅の整備を行います。

＜具体的な施策＞

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| * 就業・就労支援の強化 | * 事業者支援の強化         |
| * 復興住宅の整備    | * 避難先自治体との行政サービス連携 |

#### ③公共サービス等の回復と安定提供



<達成目標、将来像>

町内においては、各種公共サービスが震災以前の水準近くまで回復し、安定的に提供されているとともに、町外に住まう町民についても、不自由のない公共サービスを受けています。

<目標達成のための取り組み>

町内の公共施設の復旧を進めるとともに、医療・福祉・教育・行政等のサービスの担い手の確保に努め、公共サービスを震災以前の水準に近づけます。

また、町外に住まう町民についても、短期から引き続き、他自治体との連携をより一層強化し、居住地によるサービスの不均衡をなくしていきます。

<具体的な施策>

- \* 公共施設の復旧
- \* 公共サービスの担い手の確保
- \* 避難先自治体との行政サービス連携

## ①生活圏における除染活動

### <達成目標、将来像>

農地等を含む生活圏における除染が完了し、町内における居住可能エリアが拡大するとともに、更なる放射線量の低減が図られ、震災以前に近い線量となっています。また、木質バイオマスを利用した森林の除染も進展を見せています。

### <目標達成のための取り組み>

より広い地域への帰還を可能にするよう、農地等を含む生活圏において、除染活動を進めるとともに、低線量となった地域においても、放射線量をより震災以前の水準に近づけるよう徹底した除染活動を実施します。

また、木質バイオマスを利用した森林の除染にも着手し、一日も早い浪江町全域での除染を完了できるよう取り組んでいきます。

### <具体的な施策>

- \* 農地等を含む生活圏での除染活動の実施
- \* さらに線量を低減させるための徹底した除染の実施
- \* 木質バイオマスを利用した森林の除染の実施

## ②インフラ・交通ネットワークの復旧・整備、津波被災地の代替地整備

### <達成目標、将来像>

除染の進展と並行して、生活圏におけるインフラ復旧が完了すると同時に、津波被災地に替わる居住地が整備され、町内の大部分が帰還できる状態となっています。また、国道6号や国道114号、常磐道やJR常磐線を中心とした交通ネットワークも震災以前に復旧しています。

### <目標達成のための取り組み>

除染活動と並行してインフラの復旧・整備を進めるとともに、津波被災地に替わる居住地を整備します。また、国道、主要地方道等の幹線道路、JR常磐線、常磐道等の広域交通ネットワークの早期復旧・整備を国、県、関係機関に働きかけます。

### <具体的な施策>

- \* インフラの復旧・整備
- \* 広域交通ネットワークの形成
- \* 津波被災地の都市整備

#### 4-3 長期（平成33年3月まで）における達成目標

**長期目標：**

**【暮らし】すべての町民の幸せな暮らしの実現**

**【ふるさと】震災以前より暮らしやすく、元気な浪江町の実現**

##### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に関する目標像

- ①すべての町民を対象とした長期的な健康管理が実施されるとともに、高度先進医療機関や放射線医療等の研究機関が誘致され、放射線による健康被害や不安が払しょくされています。
- ②高度な教育環境、さらには福島県内でも特に教育支援が強化されることで、なみえの将来を担う人材が育成されています。
- ③既存企業や観光施設等が復興し震災以前の賑わいを取り戻しているとともに、新たに、再生可能エネルギーに関連する産業や、高度先進医療機関・研究機関が集積し、新たな雇用や観光の場が生み出されています。

##### 2) ふるさと なみえ の再生に関する目標像

- ①生活圏から離れた山林を除く町内全域での除染が進展し、放射線量が長期目標の水準まで逡減しています。
- ②町内の主要施設が完全に復旧し、新たなサービスが受けられるようになっています。
- ③災害研究施設等が誘致・建設され、今回の災害の反省を後世に引き継ぐとともに、災害対応の先進地域となっています。

### 目標達成に向けた取り組み

#### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建に向けての重点的な取り組み

- ①高度な医療・福祉環境の整備
- ②教育支援の強化と高度な教育環境の整備
- ③新たな雇用・観光の場の創出

#### 2) ふるさと なみえ の再生に向けての重点的な取り組み

- ①町全域における除染活動の実施
- ②公共サービスの完全復旧と新たなサービス展開
- ③災害研究施設の誘致・建設と、他地域への貢献

※長期における重点的な取り組みについては、短・中期の時点から準備・検討・先行実施を行っていきます。

### 目標達成のための役割

#### 1) 町民の役割

復興の局面では、一人ひとりの行動がより大きな役割を担います。

かつての力を取り戻し、自らの生活を再建に力を尽くすとともに、ふるさとの再建の担い手になっていくことが求められます。

暮らしの面では、町民同士での助け合い、自らの生き甲斐づくり、健康維持に取り組むとともに、ふるさとの再生に関しては、今までの経験を踏まえ、より積極的に参画することが求められます。

本災害の経験を踏まえ、災害発生時には、他の被災地を支援するとともに、災害の経験を次世代へ継承し続けていきます。

#### 2) 事業者の役割

本格的な復興期に入り、事業の発展に努力し、町における雇用と顧客に喜ばれるサービスを提供しています。

事業自体、社会貢献活動の両面から、町の復旧・復興の取り組みに積極的に参画することが求められます。

#### 3) 行政の役割

地域経営の観点から、産業の育成、教育環境や生活環境の充実を行います。町外に住まう町民の方々がふるさとを感じられるよう絆づくりを続けていきます。

本格的な復興を実現するため、町民や事業者が力を合わせる環境づくりをさらに進め、地域の担い手を力づけていきます

## 長期（平成33年3月まで）における取り組み

### 1) すべての町民の幸せな暮らしの再建にむけた取り組み

#### ①高度な医療・福祉環境の整備

##### <達成目標、将来像>

高度先進医療機関や放射線医療等の研究機関が誘致され、放射線による健康被害や不安が払しょくされています。

##### <目標達成のための取り組み>

放射線への不安を払しょくし町民が安心して暮らせるよう、国、県等と連携しがん治療等を専門とする高度先進医療機関や放射線医療等の研究機関の誘致を図ります。

##### <具体的な施策>

- \* 高度先進医療・研究機関の誘致

#### ②教育支援の強化と高度な教育環境の整備

##### <達成目標、将来像>

高度な教育環境のなかで、高水準の学力が確保されるとともに、生涯学習や課外活動等の取り組みにより、豊かな心が育まれ、なみえの将来を担う人材が育成されています。

##### <目標達成のための取り組み>

教育レベルの向上に向け、学習支援のより一層の強化や、高等教育機関との連携した高度な教育環境を整備していくとともに、生涯学習や課外活動を推進し、なみえっ子の豊かな心を育てていきます。

##### <具体的な施策>

- \* 高等教育機関との連携
- \* 学習支援の強化
- \* 生涯学習・課外活動の推進

#### ③新たな雇用・観光の場の創出

<達成目標、将来像>

既存企業や観光施設等が復興し、震災前の賑わいを取り戻しているとともに、再生可能エネルギーに関連する産業や、高度先進医療機関・研究機関が誘致され、震災を風化させない施設等の観光活用により、新たな雇用の場が生まれています。

<目標達成のための取り組み>

若い世代が町に帰還できるよう、国、県等と連携し、再生可能エネルギーに関連する産業集積の形成、高度先進医療・研究機関の誘致等を図り、新たな雇用の場を生まれます。

また、既存の観光施設の復旧を図るとともに、震災を風化させないための施設を観光資源として活用し、観光の振興を図ります。

<具体的な施策>

- \* 再生可能エネルギー関連産業集積の形成
- \* 高度先進医療・研究機関の誘致      \* 観光施設の復旧と創造

## 2) ふるさと なみえ の再生にむけた取り組み

### ①町全域における除染活動の実施

<達成目標、将来像>

山林を含む、町内全域での除染が進展し、放射線量が震災以前の状態まで遡減しています。

<目標達成のための取り組み>

町のいずれの地区・地目においても放射線量を震災以前の水準に出来る限り近づけるよう、山林を含む町全域において除染活動を実施します。

<具体的な施策>

- \* 山林を含む町内全域での除染活動の実施

## ②公共サービスの完全復旧と新たなサービス展開

### <達成目標、将来像>

町内の主要施設が完全に復旧し、震災以前の公共サービスが完全に回復するとともに、より町民のニーズに沿った様々なサービスが生み出され、受けられるようになっていきます。

### <目標達成のための取り組み>

公共施設の復旧や担い手の確保により、公共サービスの水準を維持していくことはもちろん、より一層、町民ニーズや必要とされているサービスの把握に努め、より町民の望んでいるサービス展開を図っていきます。

### <具体的な施策>

- \* 公共サービスの完全復旧
- \* 町民ニーズに沿ったサービス展開

## ③災害研究施設の誘致・建設と、他地域への貢献

### <達成目標、将来像>

災害研究施設等が誘致・建設され、盛んな災害研究によって、災害対応の先進地域となっているとともに、町民それぞれの防災意識が非常に高いレベルとなっています。

また、災害の記憶と経験を後世に伝えていくとともに、他地域での災害に対して積極的に貢献しています。

### <目標達成のための取り組み>

国・県と連携し、災害研究施設の誘致、建設を推進するとともに、災害の記憶と経験を継承し、後世に伝えていく施設や教育等を充実させ、災害に対しての高い意識を醸成していきます。

また、他地域の災害に対しての積極的な支援を実施していきます。

### <具体的な施策>

- \* 災害研究施設の誘致・建設
- \* 災害の記憶と経験の継承
- \* 他地域の災害への貢献

